

最重要通知

令和2年4月9日

会員 各位

東京SR経営労務センター
会長 川崎 秀明

【非常事態宣言発令に伴う緊急対応について】 ～すべての提出書類（賃等報告を含む）が「郵送」となります～

東京SR経営労務センターは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、これまでも諸々の緊急対策を実施して参りましたが、更なる感染リスクの低減を目的とし、次の通り、従来の窓口取扱いなどを変更実施いたします。

何卒、ご理解の上、ご容赦賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、感染拡大状況及び政府方針により、今後の対策について、見直しを随時実施して参る所存です。

I. すべての書類提出は、原則郵送とします

1 従来、新規委託関係書類は持ち込みを原則としておりましたが、これも郵送のみの取扱いとします。

なお、印漏れ、不備等の多い場合は、受理せず、一旦ご返送いたしますので、必ず「労働保険事務処理要項」等で確認の上、間違いのない書類の提出をお願いいたします。

2 年更業務に伴う賃等報告書等についても、今年度は、郵送のみの取扱いとします。

「年度更新事務のしおり」等で確認の上、間違いのない書類の提出をお願いいたします。

本年度は、窓口において、職員または応援の社労士が受理、審査することはできません。

仮に持参された場合でも、郵送の場合同様、専用BOXに置いていただくだけの対応となります。

3 新規書類受付時の振込口座

(中小事業主等委託書類)

委託書類等返信郵送時に入会金・会費請求書・労働保険料の振込依頼書を同封させていただきますのでお振込みください。

入会金・会費振込期限・・・・・・・・・・委託書類受領後1週間

振込先 三菱UFJ銀行(店番010) 神田駅前支店

普通預金 口座番号 2090108

口座名義 トウキョウエスアールケイエイロウムセンター

※ 振込手数料を差引いて、手続きされないようお願いいたします。

また、保険料振込口座とは異なりますのでご注意ください。

(建設業一人親方申込書類)

入会金・会費・労働保険料をお振込みいただきます。

着金確認後手続き開始、金額不足等の場合も手続きが出来かねますのでご注意ください。

振込先：三菱UFJ銀行 神田駅前支店

普通預金 口座番号 2090137

トウキョウエスアールケンセツギョウロウサイフクシキョウカイ

カイチョウ カワサキ ヒデアキ

※振込は担当社会保険労務士名でお振込み下さい。

裏面に続く

II. 年度更新業務に関する特例取扱い

- 1 事業所又は担当社労士事務所が新型コロナウイルス感染症の影響により、休業した場合など、やむを得ない事情により、「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」（以下「賃等報告」という。）などの書類が、提出期限（令和2年4月24日）に間に合わないことが判明したときは、当該事業所に係る状況を「賃等報告」に【別紙】「年度更新関係書類の提出に関する報告書」を添付して、事務局までご郵送願います。個別に臨時、特別の対応をいたします。
- 2 上記1と同様のケースで、「賃等報告」の事業主印だけが捺印できない場合も、捺印のないままでも結構ですので、同じく「賃等報告」に【別紙】「年度更新関係書類の提出に関する報告書」を添付の上、提出期限までにご郵送ください。

（ただし、後日、労働局に申告する日までに捺印していただくことが条件です）

【別紙】（B5版で印刷し添付願います。）

III. それでもやむを得ずご来訪いただく場合の対応

- 1 窓口業務は平日の9:00～11:30と13:00～16:00です。
職員の長時間労働を防ぐためでもあります。
（12:00～13:00の昼休み中は、施錠しております）
- 2 長時間の対応は、人員配置の都合からも、また感染防止の観点からも出来かねますのであらかじめご了承ください。
- 3 受付カウンターは、対面距離を十分に取るよう工夫いたします。また、しばらくの間、中間に透明アクリル板等を設置するなどの対応を考えております。
- 4 ご来訪の際は、必ずマスク着用を励行してください。また、手指に関しては、アルコール除菌をしたうえでご着席ください。また、体を乗り出したり、大声を上げることは、ご遠慮ください。発熱等があり、体調の悪い方は絶対にいらっしゃらないでください。

一人でもご来訪者や職員に感染者等が出ますと、当センターは、完全に機能不全に陥ります。皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、関係者の皆さまや職員の安全を確保するため、ご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

なお、東京SRのホームページでは、記入例とともに詳細なマニュアルを用意しています。書類作成時には、それぞれの注意点を確認しながら記入漏れ等のないように作成してください。

各種マニュアルは会員専用ページにログイン後、

「年度更新事務のしおり」は、

<https://www.tokyo-sr.jp/members/nenkou/index.html>

「わかりやすい労働保険事務処理要綱、特別加入制度の手引き」は、

<https://www.tokyo-sr.jp/members/jimusyori.html>

からダウンロードしてご利用ください。

令和 年 月 日

労働保険事務組合
東京SR経営労務センター
会長 川崎 秀明 殿

担当社会保険労務士提出代行印

印

※ 事務組合の規格印ではありません。

年度更新関係書類の提出に関する報告書

今般の新型コロナウイルス感染防止対策に関連し、以下の事業所に係る労働保険年度更新関係書類の整備等につきまして、次のとおり報告いたします。

1 事業所名

2 労働保険番号

府 県		所掌	管轄		基 幹 番 号					枝 番 号		
1	3		0	1	9							

3 提出期限に間に合わない理由又は事業主印が押印できない理由

事業所が閉鎖（休業）中のため

リモートワーク中などで事業主印が取れないため

その他

[]